

奈良における山居觀の形成

廣岡 義隆

○キーワード Ⅱ 大伴坂上郎女・雅(みやび)・謝靈運「山居賦」・佐保の山辺・郊居・園田居

一、はじめに

平城(注1)遷都の七一〇年を以つて、二区分法における萬葉前期・後期、四区分法における萬葉第一〜二期・第三〜四期の、それぞれを画すると通常は見ている。時というものが間断なく継続するものであり、時の上に身を置いて生きているのが人であるので、或る時でもつて区画区分することは本来不可能である。しかしながら、江戸期・明治期・大正期・戦前・戦後・平成期などと区分することによって、その時期の文化や精神生活を総括し把握理解しようとしている現実がある。

かつて私は、萬葉四期区分において、第二期と第三期の区分に関し、歴史エポックとしての平城遷都で区分するのではなく、文学における意義という観点から、第二期歌人の志貴皇子の薨去と第三期歌人笠金村の登場(巻第二・二三〇〜二三三、志貴親王挽歌)という文学的意義で区分するのがよいと提言したことが

あった(注2)。これは、持統天皇の薨去(七〇二年)も、平城遷都(七一〇年)も、志貴皇子の薨去(笠金村の登場、七二六年)も、いずれも倭歌暗黒の時代(注3)に位置しているということにおいて可能なことであつた。平城遷都は、『古事記』(七二二年、序文年紀)『風土記』(七二三年、撰録命)『日本紀』(七二〇年、奏上)という文化的に充実した事業と軌を一にするものであつたが、その時期は倭歌文化という側面からは、現在残る資料上から見ると甚だ貧困な時代の様相を呈していたのであつた。

しかしながら遷都後の萬葉文化は、まさに
あまによし あまによし ならのみやこは ならのみやこは 咲花乃 さきはなの 薫如 にほがとく 今盛有 いまかりな
青丹吉 あおによし 寧樂乃京師者 ならのみやこは 咲花乃 さきはなの 薫如 にほがとく 今盛有 いまかりな
(3・三三八、小野老)
の歌に象徴される通りの、爛熟といつてよい様相を呈して『萬葉集』の中に結実している。

二、遷都時の倭歌暗黒情況

遷都時における奈良の地は、後に恭仁遷都した時の久迩の地

に近い状況であつたと推定できる。恭仁遷都は天平十二年（七四〇）十一月であり（『皇帝在前、幸恭仁宮、始作京都矣。太上天皇皇后、在後而至』、『続日本紀』卷第十三、聖武天皇、天平十二年十二月丁卯（十五日）条、蓬左文庫本。以下、同本による）、翌年正月の新年の賀は「天皇始御恭仁宮受朝。宮垣未就、繞以帷帳。」（『続日本紀』卷第十四、聖武天皇、天平十三年正月朔条）という有様であつた。突然の遷都ではない平城宮及び平城京の建設は事前に準備はなされていたが（注4）、なお都城建設の槌音は高く響いていたし（注5）、周辺は荒涼たる原野に近い状況であつたに違いない。かつての藤原宮建設時の情況は、無名の役民という立場（注6）で作られた貴族某氏の作品で活写されている。

藤原宮之役民作歌

八隅知之 吾大王 高照 日乃皇子 荒妙乃 藤原我宇
 倍尔 食國乎 賣之賜牟登 都宮者 高所知武等 神
 長柄 所念奈戸二 天地毛 縁而有許曾 磐走 淡海乃
 國之 衣手能 田上山之 真木佐苦 檜乃孀手乎 物乃
 布能 八十氏河爾 玉藻成 浮倍流礼 其乎取登 散和
 久御民毛 家忘 身毛多奈不知 鴨自物 水尔浮居而
 吾作 日之御門尔 不知國 依巨勢道從 我國者 常世
 尔成牟 圖負留 神龜毛 新代登 泉乃河爾 持越流
 真木乃都麻手乎 百不足 五十日太尔作 泝須良牟 伊
 蘇波久見者 神随尔有之

(1・五〇)

この単独長歌に描かれている情景は建設途上の一スナップに

は違いないが、宮殿建設に関わる木材調達の様であり、槌音高く響く殿舎建設の様相は藤原宮においても描かれてはいないである。

平城宮においては、木材調達情況はもとよりのこと、そうした建設に関わる一切が描かれていない。歌い上げた人物がいたかもしれないが、少なくとも『萬葉集』には登載されてはいない。まさに倭歌暗黒の時代相そのものとなっている。

後、大伴家持の時代のことになるが、東大寺大仏建立時の描写と開眼会法要イベント等の倭歌が無いことは、常に指摘されるところである（注7）。家持の「賀陸奥國出金詔書歌一首」（18・四〇九四〜四〇九七）は「詔書」とある宣命第十三詔（『続日本紀』卷第十七、天平勝宝元年四月朔条）中に「大伴」の祖の名が出て来たこと、併せて自身を含めた一族の昇叙とに起因してのものである。しかしその長歌中にも大仏造頭が詠出されていると菊池威雄氏は指摘する。歌中の「善事乎波自米多麻比豆」の「善き事」がそれであり、仏典中の「善業」（六十華嚴）に該当すると言及する。しかしながら、その「善業」そのものへの讃辞を拒んだものは「歌」という表現様式そのものに起因するという（注8）。大仏造営に大伴家持が背を向けていたわけではないことは、比護隆界氏が大伴氏・佐伯氏が経済的基盤となる墾田の任に当り、大仏造頭に一族をあげて応じていたということを明らかにしていることによっても知られる（注9）。菊池威雄氏は、大仏造頭そのものを積極的に讃美しなかったのは、「仏法とは異質の土壌

から頭ち上がつてきた和歌の表現様式の限界」(注10)とし、倭歌表現と仏教の異質性に帰しているが、それでは建都造宮讃歌の不在は説明できない。都城建設描写讃歌は、やはり倭歌という歌詠スタイルに適さなかつたということになるのであるだろうか。

このことは、田邊福麻呂の「讚久近新京歌二首」においても、みやびのこころしなまらう「宮柱太敷奉」(6・1050)と観念的に描いているだけである。おそらく各種の木工作現場を近くで目視し、立柱の組立や瓦葺といった作業を目の当たりにし、槌音を聞いていたはずである。そうした新鮮な体験が倭歌詠作に結び付いてはいない。少なくとも「萬葉集」には登載されていないのである(注11)。

三、奈良の都における山辺

多くの論者によつて指摘されていることではあるが、「みやび意識の昂揚」ということについて、まずは確認しておきたい。かつて私も言及したことがあつたが(注12)、神亀から天平にかけての交は、眼に見える形で「みやび」ということが都人士の中に於いて定着して来た時期であつた。この「みやび」ということについて私は右の論の中で「都会風に洗練されたハイセンス」と概念規定している(注13)。神亀六年は即ち天平元年(729)であり、遷都時の720年から二十年ほどが経過している。ここでは、いくつも挙げる事ができる「眼に見える形」の中で、その若干例を挙げて見てゆこう。

冬十二月十二日、歌儺所之諸王臣子等、集葛井連廣成家、宴歌二首。

比来古儺盛興、古歳漸晚。理宜共盡古情、同唱古歌。故擬此趣、輒獻古曲二節。風流意氣之士、儻有此集之中、争發念心、々と古體。(注14)

我屋戸之おがやどの 梅咲有跡うめさきはり 告遣者つげやらば 来云似有こよふにたなり 散去十方吉ぢりふともし
(6・1011)
春去者はるさらば 乎呼理尔乎呼里をせりしをせり 鶯之うづすの 鳴吾鳴曾なわがなせ 不息通為やまずたはせ
(6・1012)

これは天平八年(736)十二月十二日に、「歌儺所之諸王臣子等」とある「風流士」たちが、『懷風藻』にその作品が載り「文雅」の人として広く認められていた葛井連廣成(『家傳』下)の家を集つて宴をした時の、主人の倭歌である。主人葛井廣成が「古儺」「古歳」「古情」「古歌」「古曲」「古體」と「古」を六回繰り返すことによつて、「古」なるものを尚ぶなごとという「尚古」の精神を「天平の今の世」に蘇らせることによつて、「風流意氣」という最新の理念を称揚するという企図がこの序には提示されている。「古曲二節」「古體」とされている(1011番歌・1012番歌)を取り立てて言うほどのこともない挨拶詠にすぎず、歌詞自体は「新しいもの」(窪田空穂『評釈』)である。むしろこの「6464466644」という四字句・六字句で綴られた、わずかに計五十字の序にこそ、当時流行の「風流」を正面から取り上げて称揚するという言挙げが高らかになされている。一般に、古いものは打ち捨てられ抹却されて行く常であるが、ここはそ

うではなくて、「古」ということに永遠性と真実性を見出し、これを新しい概念で包んで提示しようという「意氣」が息づいている。

このことは、翌天平九年（七三七）二月の次の作品にも見られる。

春二月、諸大夫等、集左少辨巨勢宿奈麻呂朝臣家、宴歌一首。
海原之 遠渡乎 遊士之 遊乎將見登 魚津左比曾來之

右一首書白紙、懸著屋壁也。題云、蓬萊仙媛、所化囊縷、為風流秀才之士矣。斯凡客不所望見哉。

これは巨勢宿奈麻呂の家に諸大夫等が集つた時に、主人宿奈麻呂が企てたサブライズである。そのことが左注に明示されている。歌一首を記した紙が一同を迎え入れる部屋の壁に貼つてあつたのであるが、それだけではなく「囊縷」（注15）がこの紙に付されていた。「囊縷」という植物を掲げるのは或る意味で田舎じみた芝居に過ぎないものであるが、そこには「蓬萊仙媛、所化囊縷、為風流秀才之士」矣。斯凡客不所望見哉。」という「4488」（四字句・八字句）で綴られた一文があつた。「蓬萊山の仙媛が身を変えた（変身した）この囊縷は、風流秀才の士のためにあります。しかしながら、風流心を身に付けていない平凡人には見ることも出来ないことでしょうか」という謎掛けのような一文であり、「ここに集つた皆さんは「風流意氣の士」

揃いですから、単なる囊縷ではなくて、神仙の娘子として見えることでありましょう」という「挑み」がここにはある。添えられた倭歌は「（私仙女は蓬萊山から）海原の遙か遠い渡りを越えて、ここに集つている風流人の優雅な行爲を一目見ようと難渋しながら渡つて来ました」という蓬萊仙媛の挨拶詠としてあり、巧みな出迎え歌として提示されていた。迎えたのは主人巨勢宿奈麻呂ではなくて、みやびな仙媛であるというサブライズ・パーティーであつたのである。それが飾り気のない「白紙」に書かれていた。これも、田舎びた「囊縷」を新しい蓬萊仙媛という概念で包みこんでいたのであつた。

太上天皇、御製歌一首。

波太須珠寸 尾花逆葺 黒木用 造有室者 迄萬代

（8・一六三七、元正太上天皇）

天皇、御製歌一首。

青丹吉 奈良乃山有 黒木用 造有室者 雖居座不飽可聞

（8・一六三八、聖武天皇）

右、聞之。御在左大臣長屋王佐保宅、肆宴御製。

この二首にも類似の次第が展開している。元正上皇と聖武天皇の二人を迎え入れたのは長屋王であり、その「佐保宅」での「肆宴」の様である。その二帝（前帝と今上帝）を迎え入れた建物は何と「波太須珠寸 尾花逆葺 黒木用 造有室」「青丹吉 奈良乃山有 黒木用 造有室」であつた。この建物はまことに田舎風そのものという代物であるが、この「仮庵式の別棟」（金

子『評釈』こそは、「神事を行ふ際、新に室を造る例に倣つて、清浄なる御座所を設け」たというものであり（窪田『評釈』、新嘗宮や大嘗宮といった神が降臨する神聖なる古来からの伝統ある宮としての建築であつた。ここにも「古」の中に最新の美学が発揮されているというべきものであり、「古」「野卑」という中に「みやび」の精神が横溢している。中川幸廣氏が「まさにみやびはひなびの中にある」と指摘している通りである（注16）。この「波太須珠寸 尾花逆葺 黒木用 造有」・「青丹吉奈良乃山有 黒木用 造有」という「室」は、使用後は新嘗宮と同様に恐らく焼却されたものに違いない（既に金子『評釈』が「御遷幸後はすぐに取毀してしまふ」と指摘している）。言わばこの「室」は二帝のための最高のもてなしとして、この日のために新造された田舎造りであつたのである。その時期は、聖武天皇が即位した神亀元年（七二四）頃のものか。巻第八は「冬雑歌」に位置付けていて、その年の冬（十・十二月）の作であろうか（聖武即位は二月）（注17）。

こうした中において、確かな年代は不明とせざるを得ないが、この頃の作品と推定できるものに大伴坂上郎女の次の作がある。

獻天皇歌一首。大伴坂上郎女、在佐保宅也。

足引乃 山二四居者 風流無三 吾為類和射乎 害目賜名
（4・七二二）

大伴坂上郎女が聖武天皇に何かの物に添えて奉つた歌と推定できる。小野寺静子氏は、「私は「我がするわざ」というのは、

天皇に歌を献じること自体をいうのではないかと考える「天皇に歌を献じるといふような重大な行為を初めて行なうにあつて献呈した歌」（注18）とし、「始めて天皇に献歌する坂上郎女が、畏敬の念を込めて、この私の行為を不審に思わないうで下さいといっている」とする（注19）。しかしそういう情況であるのなら、もつと気がきいた詠作がほしいところであるし、大伴坂上郎女であれば一ひねりした詠作ができる人でもある。やはりこの一首は、献上物に付けた挨拶詠にすぎず、歌作という面においては、坂上郎女の作品の中ではマイナーな一首ということになる。大伴坂上郎女には、「小獸牟射佐叱」を聖武天皇に献上しようとした歌まである（6・一〇二八）。ただしムササビは献上以前に死んでしまい、歌を奉られることはなかった。このムササビは高圓山の裾野（高圓野）で捕獲されたものであつたが、大伴坂上郎女と聖武天皇とは、こういう得体の知れないような珍獣を献上することが出来るといふ親近感ある間柄であつたのである（注20）。

さて、この七二二番歌での聖武天皇への献上品は、現在正倉院宝物に見るような布とか工芸品とかの優雅な品物ではなくて、山で採取した産品であつたのであろう。それを大伴坂上郎女は「足引乃 山二四居者 風流無三」と表現している。「山にし居れば」とは、「佐保宅」の住環境を言つたものであり（在佐保宅作也）題詞下注、都城の殿舎・大路からは一步離れた自然豊かな野山の息吹が濃厚な佐保という環境であつたのである。次は天

平七年（七三五）の大伴坂上郎女における理願挽歌である。

短歌

七年乙亥、大伴坂上郎女、悲歎尼理願死去、作歌一首。并

短歌
 拷角乃たぐくのの 新羅國しんらあくに 人事乎ひとごとを 吉跡所聞而よしときかして 問放流とひさる 親族うがら
 兄弟あひから 無國爾むくに 渡來座而わたりに 大皇之おほきみ 敷座國爾しきま 内日指ひるひ
 京思美弥尔きよみ 里家者さと 左波は 爾雖在に 何方尔いづこ 念鷄目鴨おもひめ
 都礼毛奈吉つれも 佐保乃山邊尔さほのやまべに 哭兒成なみ 慕來座而すま 布細乃ふこ
 宅乎毛造たくもつくり 荒玉乃あらかたまの 年緒長久としのをながく 住乍すま 座之物乎まのものを 生者なま
 死云事尔しにうごと 不免まかぬ 物尔之有者ものしあひ 憑有之たのめり 人乃盡ひとのがごと 草くさ
 枕あし 客有間尔きやくあひま 佐保河乎さほが 朝河渡あさか 春日野乎かすがの 背向尔見そむかへ
 乍つ 足氷木乃あしひき 山邊乎指而やまべをさして 晚閑跡ゆふあそび 隱益去礼かくれそめ 將言為いひむす
 便べ 將為須徹不知尔あまほすべし 徘徊たどろ 直獨而ただひり 白細之しろたへ 衣袖えび
 不干はさま 嘆乍なげ 吾泣淚わがなみだ 有間山あひま 雲居輕引あまほ 爾零寸八あまのあか
 反歌
 留不得とどまぬ 壽尔之在者いづのしあれば 敷細乃しまたの 家從者出而いちはいで 雲隱去寸くもかき
 右、新羅國尼、名曰理願也。遠感王德、歸化聖朝。於時
 寄住、大納言大將軍、大伴卿家、既運數紀焉。惟以天平
 七年乙亥、忽沈運病、既越泉界。於是大家、石川命婦、
 依餌藥事、往有間溫泉而、不會此喪。但、郎女獨留、葬
 送屍柩既訖。仍作此歌、贈入溫泉。
 この歌は、左注で明らかかな通り、新羅より渡來し大伴安麻呂
 邸に「數紀」（二紀は十二年）の間寄住していた（長歌中に「宅をも
 造り」とある）、尼僧理願が天平七年（七三五）に忽然と亡くなった。

安麻呂は既に逝去しており（和銅七年（七四）薨去、その妻「大
 家石川命婦」（坂上郎女の母、4・六六七左注「内命婦」）は折から湯
 治で有間温泉に行き不在であつて、葬儀等一切の処理を坂上郎
 女一人でしなければならなかつた。この間の報告を、この長歌
 で湯治場の母へ知らせたという情況で作られた挽歌作品である。
 ただし、梶川信行氏は「命婦に、葬送などがすべて終了するま
 で何も知らされなかつたとは、およそ考えられない」とし、事
 実の伝達ということは「作品の趣向」だとしている（注21）。今、
 この作の一事々についての詳しい分析は省くが、この長歌におい
 ても、大伴坂上郎女は「都礼毛奈吉 佐保乃山邊尔 哭兒成 慕
 來座而」と描き、遠い新羅の仏教文化先進地から倭国に至り、
 この「佐保の山邊」に理願は寄住したと描いている。大伴家の
 家僧（注22）として居たのかどうかは判断のむづかしいところだ
 があるが、結果的には大伴家の家僧同様の状態として住んでいた。
 その住環境について、謙辞は含まれていようが、やはり「佐保
 の山邊」として描き出しているのである。
 元の巻4・七二番歌に戻ると、大伴坂上郎女の住環境はそう
 した山辺近くであつたのであり、天皇に献つた物は、その産品
 が何であつたのかは伺い知ることが出来ないが、例えばアケビ
 とか、例えば栗などというものであつたのであろう。そういう
 野趣溢れたものであれば何でも良く、天皇が新鮮なその産物を
 喜ばれる品であつたのである。
 参考に、元正太上天皇詠と舍人皇子の贈答詠を挙げよう。

幸行於山村之時歌、二首。

先太上天皇、詔陪從王臣曰、「夫、諸王卿等、宜賦和歌而奏」。

即、御口号曰。

安之比奇能 山行之可婆 山人乃 和礼尔依志米之 夜麻

都刀曾許礼

(20・四二九三、元正太上天皇)

舍人親王、應詔奉和歌、一首。

安之比奇能 山由由伎家牟 夜麻妣等能 情母之良受

山人夜多礼

(20・四二九四、舍人親王)

右、天平勝實五年五月、在於大納言藤原朝臣之家時、依奏事而、請問之間、少主鈴木山田史土麻呂、語少納言大伴宿祢家持曰、「昔聞此言」。即、誦此歌也。

卷第二十の巻頭に掲げられているこの伝誦贈答詠は「山村」の地への幸行時における「山人問答」であり、しかも歌中に「山行きしかば」とある。

同様のことは、聖武天皇にも「山村」の地への行幸があつたことを『日本靈異記』が伝えている。

神龜四年、歲次丁卯、九月中、聖武天皇、與群臣獵於添上郡山村之山。
(上卷第三十二縁)

この山村の地は、「大和國添上郡山村里」(『靈異記』中卷第二十縁)とか「大和國添上郡山村中里」(『靈異記』上卷第十縁)とも見え、「もと帯解村山の地で、今奈良市の山町である」(『萬葉集注』四二九三番歌条)、「大和郡山市の真東にあたり、平城宮の東南約七キロの地」(『萬葉集釈注』四二九三〜四二九四番歌条)ということ

になる。『日本書紀』には「百濟人已都部投化。置倭國添上郡山村。」(欽明天皇元年二月条)と出る地でもある(注23)。『日本靈異記』上卷第三十二縁に出る「山村の山」は「円照寺のある山」(注24)ということになる。この神龜四年(七二七)の聖武天皇「山村」行幸と、元正太上天皇「山村」幸行とが同じ時のものか別時かは判然としない(注25)。

卷二十巻頭の「山村」歌に今一步踏み込むと、「山人問答」における太上天皇詠の「山人」(20・四二九三)について、契沖の『萬葉代匠記』において「此山人とのたまへるは、仙人の事なるへし」(初稿本)として以来、仙人という理解が続いていた。土屋文明氏の「山の中に住む百姓を指して居るのであらう」(『萬葉集私注』)という指摘以降、「山村の地の人の意と、仙人(ヤマビト)の意とをにかけている」(大系本)とし、澤瀉『注釋』では「仙人」としつつも【考】で土橋説を引いて「中国的な仙人と解することには問題があらう」とし、以後「人里離れた山に住む人々」(全集本)という理解になり、これに「仙人の意をにおわす」(新潮集成本)という含意のある解の流れとなつて来ている。『日本靈異記』上卷第三十二縁によれば、聖武天皇は狩獵に「山村」へ出掛けたものであり、元正太上天皇の幸行も同様のものに違ひなく(注26)、この『日本靈異記』の文脈を援用すると、仙人という含意が若干あるとしても、主意は現地の「山に住む人」そのものとなり、下句の「我に得しめし山裏をこれ」という「山裏」も自ずと「現地の産物」(鳥獸を含んでよい)ということにな

る。これは大伴坂上郎女の「山にし居れば」歌(4・七三)の献上状況に近いものとなつて来る。ただし、右の「山人問答」二首(20・四九三〜四九四)は、天平勝寶五年(七五三)五月に山田土麻呂から聞いた伝誦歌を大伴家持が自身の歌日誌に録したものであり、あくまでも坂上郎女の「山にし居れば」歌の背景状況の参考として見るに過ぎないものではある。

重要なのは、佐保という都城近傍地にあつて、しかしながら背後に佐保山という丘陵が控えている環境に住んでいて(注27)、悪びれることもなく大伴坂上郎女は「山にし居れば」と詠出しているのである(注28)。東茂美氏による、

平城という都城は、周知のように高い城壁に囲まれて：中略：という構造ではなかったらしい。：中略：むしろ都城の景物はそのまま圍繞する自然へと流出するような風情で造形されていた(注29)

という言葉も留意してよい。「山にし居れば」歌(4・七三)には「古」の中に「雅」を見出すという、或る意味で倒錯した、或る意味で新鮮な、都人の感覚と同じ精神が横溢している。真の田舎人であればとても出来ない所作となる。松原博一氏は、郎女にはもはや明確にすぎ、みやびあるいは風雅の意識が確立していたといえる。(注30)

と指摘する。この大伴坂上郎女における雅の意識はまぎれもなく、平城京という都城環境において形成されたものであり、その住環境が時代精神に基づく風雅という文芸理念を醸成し、そ

の最新の文芸感覚に鋭敏であつた大伴坂上郎女は風流人士と並ぶ形で、しかもその「風流」を風流として詠出するのではなくて、「風流無み」という屈折反転した形において作品化しているところに坂上郎女流の卓越した作品化が見られるのである。

四、謝靈運の「山居賦」の影

都市の中における田舎趣味は、現在においても見られる。ビルの中における植え込み植栽や東屋と言つたものであり、これほどに大掛かりではなくても、食堂での田舎風デザインは数少なくない。これらが奥深い山中であれば、それは凝つた造りでも何でもない日常風景に他ならないものとなる。都会の中においてこそ田舎風であることは垢抜けたインテリアとして人を落ち着かせ、なごませることとなる。

実はこうした市中における「山居」ということは、山居思想として禅におけるテーマであり、茶道や美術における「市中の山居」テーマともなり、作庭文化といった広がりを見せるのであるが(注31)、その淵源は中国における山水詩・山居詩に遡るものである。

小野恭平氏は日本文学における山居観の展開について、「中国の文人・貴族達にとつては、理想的な生き方であると同時に、最も風雅で最も魅力的な趣味の様式でもあつた」と言及すると共に、我が国における『懷風藻』(39「五言山齋言志一首」、75「五

言初春於左僕射長王宅讌一首」、77「五言秋日於長王宅宴新羅客一首」や麻布山水圖（正倉院藏）を挙げると共に、先に示した元正天皇の一首（8・一六七）も掲げている。小野恭平氏の論は平安時代が中心となり、『古今和歌集』以下について詳しく展開しているものであり、右の指摘はその枕として冒頭においてわずかに触れられているに過ぎない（注32）。

こうした山居観は中国の山居詩に淵源があり、『藝文類聚』は謝靈運の「山居賦」（「齋」卷六十四「居處部四」）を載せている。謝靈運は宋代の山水詩の名手として知られるが、「賦」の作者としても知られる（注33）。謝靈運の「山居賦」は、森野繁夫氏の「謝靈運の賦」（二）にその解題・本文・訳・作品構成と構造が載る（注34）。『藝文類聚』に載る「山居賦」の本文は、『宋書』（謝靈運傳（注35）に引かれた本文に比して、大きく省略されている。安藤信廣氏は、

『山居賦』は、序文とともに、七百数十句に及ぶ長大な作品である。欠脱が多く、正確な句数を定めることはできない。全体は四十六の段落から構成されている。自注ではそれを章と呼んでいる。（注36）

として、六段四十六章に分かっている。第十四章はわずか三字（遠西則）のみの「下闕」状態であり、安藤氏は続く章と一括してカウントしている。わずか三文字だけではあるが、作者においては当初において「章」をなしていたものであり、これは独立させて一つの章として扱うべきものである。森野氏もこの

三文字に「第3節 遠西の様子」と独立させている（注37）。ここに私は全四十七章と見、以下その所在を呼称する。より細分すべきと考えられる箇所が有るが（第三十四章、今はテキストとする『宋書』標点本の段落の便宜により四十七の章で見えてゆく。「山居賦」には、「七百数十句」の本文と共に、謝靈運自身による註が付されていることでも知られている。安藤氏が「自注ではそれを章と呼んでいる」とあるのは、「此一章叙……」（第三十二章註）、「此一章謂……」（第三十三章註）、「此章謂……」（第三十七章註）がそれである。

『藝文類聚』には、大きく省略されてはいるが、四二六文字を載せており、『藝文類聚』の中では長大な引用である（第一章〈序〉、第四〜六章、第三十章、第三十二章、第三十四章、第三十六章、第四十章、第四十五章から引用するが、どの章も部分引用となっている）。しかしながら大半は略されていて、こうした小篇で「山居賦」の核心が理解されるものとはとうてい思えないものとなっている。そうではあるが、『藝文類聚』の「居處部」における「齋」（注38）の項は必ずや注視された事項に違いない。作者謝靈運については『文選』（卷五十、史論）において「宋書謝靈運傳論」首として沈約（沈休文）が撰した『宋書』卷六十七の「列傳二十七、謝靈運」から、その末尾の箇所が引用されており、その中の「顔謝」（顔延之と謝靈運）の語はよく知られるところである。謝靈運のことが『文選』で取り上げられていることも相俟って、『藝文類聚』「居處部・齋」に載る「山居賦」は参看されたに違いない。

い。大伴坂上郎女自身が『藝文類聚』や「山居賦」本文を見たか見ていないかということはさておいて、大伴坂上郎女が「山に居れば」を歌に詠みこんで天皇に歌を献ずるという背景にはこうした中国文学の裏打ちがあったはずである。これを裏返せば、聖武天皇においてもそうした中国文学の裏打ちの下に「山居文芸」を理解する心があったということになる。

山居の関は、『藝文類聚』引文中に、

奉_レ微軀_ヲ以_テ冥息_ニ以_テ乘_レ閑。

微軀を奉りて以ちて冥らぎ息ひ、息ふ事を保ちて以ちて乗ぎ閑かにす。〓この我が身を大切に安らぎ憩い、その憩うことよって静かな心の平安を得るのである。

とあり(第六章の句に該当)、これは「山居」の精神的支柱となつていたはずの文言である。『懐風藻』には山水詩・山齋詩とそれらを基底にもつ詩で溢れている。そうしたことが天皇への献歌中に見られる「ひなび」「山辺」表現の背景であつたと見て良い。例えば、浦嶋子譚の原話(別巻)、即ち「伊預部馬養連所記」注39)を創作した伊與部馬養の「五言從禊應詔一首」(36)中に「歌林驚_レ秋蟬」(林に歌ひて秋の蟬を驚かす)の句がある。「蟬こそまま見られる景物ではあるがごく通常の林間を詩にしているものであり、藤原朝臣總前(房前)の「五言秋日於長王宅宴新羅客一首」(86)中の「山中猿吟斷」(山の中に猿の吟は断え)の句も取り立てるほどの材では無い。そうした素材を詩材とすることそのものに「山居」観の浸透の様が見てとれる(注40)。隠士民黒

人の「五言幽棲一首」(108)は、この律詩自体が「幽棲」というテーマであり、山水遊覧とは異なる作であることがまず注意される。その結句「欲_レ知_二山人樂_一。松下有_二清風_一。」(山人の樂しびを知らまく欲_レりせば、松の下には清き風の有りといへり)の表現は、「山居」そのものをまさに前面に打ち出しているものであり、留意してよい作である(注41)。

『萬葉集』巻第五に載る「亡命山澤之民」(令反或情歌一首并序)5・八〇〇(八〇一)の序)も、儒教倫理の枠に縛られている作者山上憶良から見れば迷妄感亂の救い難い山沢逃亡者に過ぎないが、一歩見方を変えれば、山居思想に共鳴した人士ではないのかと考えられるのである。また、

世間乎_{よのみを} 倦迹思_{こしとおもひて}而_{いへてせし} 家出_{わかれやたに}為_{かへりて}吾哉_{なり}難_{ぢか}二加_{かへりて}還_{かへりて}而_{かへりて}將_{なり}成_{なり}

(13・三二六五)

の歌における「還りて」について、僧契沖の『萬葉代匠記』が「還俗する時によめるにや」(初稿本)として以来、諸注はこの解釈に従っているが、この歌における「家出」というのも山沢逃亡の類の私度をさすものであり、正式の僧侶とは異なるものであつて、歌の「還りて」は輪廻転生のことをさしている一首であろうと見る。即ちこの歌は、「人道を厭つて山居したこの私は、来世では一体何に成ろうということだろうか」と自問自答している詠と読む(注42)。

以上、山居思想の普及の様を『懐風藻』や『萬葉集』で確認した。

さて、大伴坂上郎女に戻すと、実は、大伴坂上郎女において「山」の語は多用語の一つとして挙げる事ができる。浅見徹氏は「坂上郎女の高使用率語」の表を掲げている。浅見徹氏は「山」の語に言及はしていないが、この表によると、彼女の全使用語は二九六例というカウントになり、上位語は順に「在り」(42例)、「我」(40例)、「恋ふ」(35例)、「思ふ」(23例)、「言ふ」(21例)、「君」(20例)、「山」(18例)となつている(注43)。今、『萬葉集電子総索引』(注44)によつて検索すると、題詞・左注を除いた萬葉歌中の「山」の語の使用数は全八三例となり、大伴坂上郎女に関しては確かに一五首一八例となる。問題はこれがどう

いう意味を持つかということになる。贈歌の中に「山」の語があつてそれに返した歌であるので歌中に「山」の語があるのではないかと推測される歌(6・九八)とか、或いは「名見山」(6・九六三)「大城乃山」(8・一四七四)など旅先における景としての山(これらも作者なりの思い入れがあり、単なる点景では無いが)の例など、その用例には軽重がある。しかしながら、

吉名張乃 猪養山尔 伏鹿之 嬌呼音乎 聞之登門思佐

こもりくの 始瀬山者 色付奴 鍾礼乃雨者 零尔家長思母

隠口乃 始瀬山者 色付奴 鍾礼乃雨者 零尔家長思母

の例は大伴家の「跡見田庄」(8・一五六〇)「一五六一題詞」や「竹田庄」(8・一五九二)「一五九三題詞」という田庄(注45)に関わつての作であり、「佐保乃山邊」に近似の環境としての事例であつて、

「山」頻出の数値は無意味なものではない。

右の「山」への親しみということは、当然のことながら、「山」というものが持つ古層の言語意識が変化して来ていたこと由来している。佐佐木幸綱氏は次のように指摘する。

「山」もまた、古代信仰にもとづく見方から自由になりつつあつた。…中略…かつては神域、あるいは死者の行く場所であつた「山」も、そうした特別の場所ではなくなり、非都市の一地域として認識されるようになる。(注46)

このように、都城形成による都市化は、語についての意識変革を人々にもたらしていた。「山辺」を都に対峙する形において倭歌に詠みこむことが出来る意識環境が醸し出されていたのである。まさに都が形成した新たな美的感覚の形成ということになる。それが単なる美的感覚ということにとどまらず、倭歌における文化概念の上にも波及していたということが見て取れるのである。

五、おわりに

人の居住を郊居・園田居・山居と分ける時(注47)、大伴坂上郎女における生活実態は、山居というよりも、郊居ないしは、園田居(注48)に近いものがある。「隅淵明の「歸園田居五首」においては、「愛丘山」「山澤遊」「林野娛」「歩荒墟」など山居的側面がある。注49)。この園田居に近い側面と同時に、先に挙げた尼理願挽歌

には、理願は大伴安麻呂邸に「教紀」の間寄住していたとある。一紀は十二年を言う（紀、十二年爲一紀。取歳星一周天之義。『正字通』）。また尼理願を自宅に「寄住」させた「大納言大將軍大伴卿（安麻呂）は、和銅七年（七二四）に逝去している。こういう状況を勘案すると、大伴安麻呂の「佐保宅」は、平城遷都（七一〇）よりも前の段階から佐保の地に所領があり、邸宅を置いていた可能性が濃厚であるということになる。そうなると、新開の都城域以前からの「山辺」ということになり、一段と「山居性」が濃くなることになる。この考えをまずは提示しておくが、しかしながら、佐保宅が一条大路に面しているということを考えると、平城京の計画策定後という側面も一方では考えなければならぬ。

さて、新都以前からの宅地という件は横へ置き、佐保宅が単なる園田居であるとしても、彼女における作品制作意識としては、内裏に対する「山辺」と位置付けられていたものと思し、殊に当該作品においては、

足引乃 山二四居者 風流無三 吾為類和射乎 害目賜名

(4・七三)

とあって、明確に「山にし居れば」と表現されており、これはむしろ「山居」そのものであると見てよい。当論の表題を「奈良における山居観の形成」とした所以であり、そこには必ずや「山居賦」の影があるに違いないと見るものである。「山居賦」の根本精神は、その序（第一章）中に「今所賦、既非京都宮觀遊

獵聲色之盛、而敘山野草木水石穀稼之事。」（今賦とするは、既に京都・宮觀・遊獵・声色の盛りなるには非ずして、山野・草木・水石・穀稼の事を叙ぶるにあり）と示されている（注50）。この箇所は『藝文類聚』では省略されているところではあるが、まさに京都・宮觀に対応する形で山居を措定しているのが「山居賦」である。その精神と大伴坂上郎女の詠作とに隔たりはない。前に言及した通り、これは大伴坂上郎女が「山居賦」を開き見たという直接読解をただちに意味するものではなくて、何かの影があるとすることを改めて断っておく。

なお、題の「奈良における山居観の形成」の「奈良」は、地域と時代とを兼ねたものとして位置付けている。

こうした山居という思惟は、都居にあっても「吏隠兼得」の思想として展開して行く。この「吏隠兼得」については、藤原克己氏（注51）が『経国集』に載る「小山賦」（石上宅嗣、巻第二）（注52）とそれに続く「和石上卿小山賦」（賀陽豊年、巻第一）を材に論述している。

【注】

1 地名ナラを示す用字について言及しておく。地名ナラを示す『萬葉集』中での表記は、単独例だけではなくて「ナラの宮」「ナラの都」「ナラの山」などという使用例と共に、「ナラ人」「ナラ山」という複合語も含めてのカウントで、「奈良」二七例、「寧樂」二二例、「平城」一一例、「檜

六例、「平」六例、「常」一例（これを「寧」として「寧樂」の略記とみる人もいる）、「名良」一例となっている。この内、「寧樂」は題詞・左注・標目という散文使用に多くて、二一例中一四例が散文例であると共に、下に「宮」が付く全例（五例）が「寧樂宮」である。また「平」の六例はその全てが「平山」という複合の形でしか出現せず単独例は見られないというように、用字の固定化が見られる。『統日本紀』においては、「平城」が常用であり、「寧樂」は一例もみられない。「奈良」の使用については、奈良麻呂などといった人名は別として、以下のように若干の使用例がある。「奈良宮」大八洲国所知（自）我皇天皇（卷第十七、聖武天皇、天平勝宝元年四月朔条、宣命第十三詔）。「奈良朝中納言三位廣庭之子」（卷第二十三、淳仁天皇、天平宝字五年三月乙未（十日）、安倍嶋麻呂卒伝条）。「奈良朝廷從四位下」（卷第二十七、称徳天皇、天平神護二年六月壬子（二十八日）、百済王敬福薨伝条）。「奈良宮御宇倭根子天皇」（卷第三十一、光仁天皇、宝龜元年十月朔条、宣命第四十八詔）。これらは、宣命における用字と薨卒伝の例であり、薨卒伝は原資料の用字に基づくものであろうか。また別に「奈羅」の用字も見られる。「置剗奈羅」（卷第二十、孝謙天皇、天平宝字元年七月庚戌（四日）、橘奈良麻呂乱条）。この「奈羅」は奈良坂という小地名としての用字であるうか。『統日本紀』においては原則的には「平城」が使用されている。クニの宮・京城（京都府木津川市加茂町例幣）について、『萬葉集』では「久迹」、『統日本紀』では「恭仁」という用字使用の明確な違いがあるが（例外、里の名として「久仁」が一例ある。『統日本紀』卷第四、和銅元年九月庚辰（二十二日）条、ナラはそれほどではない。当稿で

は歴史事項には「平城」の用字を使用し、歴史事項以外は「奈良」の用字を使用するのを原則とした。

2 廣岡義隆「万葉の第二期から第三期へ——志貴皇子小論——」（『美夫君志』三六号、一九八八年三月）。

3 廣岡義隆「倭歌暗黒の時代」（『美夫君志会編』万葉史を問う）新典社、一九九九年二月。廣岡『行幸宴歌論』に改稿所収。

4 遷都については、『統日本紀』の慶雲四年（七〇七）二月戊子（十九日）条に「議遷都事也」（卷第三）とあって、文武天皇代から論議されていた。元明天皇の和銅元年（七〇八）年二月戊寅（十五日）には「平城之地」（卷第四）への遷都の詔が発せられ、同年九月戊子（三十日）に「造平城京司」（卷第四）の長官次官等十七名の役人が任命され、同年十二月癸巳（五日）に宮地の鎮祭がもたれている（『統日本紀』）。遷都は和銅三年（七一〇）年三月辛酉（十日）であり（始遷都于平城」（卷第五）、この日はユリウス暦換算で四月十三日となる）。

5 渡辺晃宏氏は、第一次大極殿院南面回廊の基壇下から出土した和銅三年（七一〇）の紀年をもつ「伊勢国安農郡」から貢進された荷札木簡から、遷都時に大極殿は成っておらず、その落成は和銅八年（七一五）正月のこととしている。渡辺晃宏氏「平城京一三〇〇年」（全検証）（柏書房、二〇一〇年四月、第二章第七節「驚くなかれ、七一〇年に大極殿は未完成だった）。渡辺晃宏氏「今後の平城京研究と木簡研究」（『上代文学』一〇五号、二〇一〇年一月）。和田萃氏「平城遷都を考える」（『上代文学』一〇五号、二〇一〇年二月）。

6 本居宣長が「萬葉集なる藤原宮之役民作歌」（『玉勝間』十三の巻）に

において、「かの民の心に擬へて」と指摘している通りである。その作者について、宣長が「人麻呂主の口つきにぞ有ける」として以来、柿本人麻呂が擬せられることも少なくないが、作者不明とする以外は無い。しかしながら、役民ではない知識層の作には違いない。

7 例えは川口常孝氏は、「大仏に対する消極的態度が生み出した収集の放棄」と言及する（同氏『大伴家持』第四章第一節「大仏開眼」、桜楓社、一九七六年一月）。

8 菊池威雄氏「寿歌の姿容——賀陸奥国出金詔書歌——」（『美夫君志』四九号、一九九二年一〇月、同氏『天平の歌人大伴家持』新典社、同氏の前論である『美夫君志』四八号所載論と併せて所収）。

9 比護隆界氏「大佛造頭と大伴氏——「賀陸奥国出金詔書歌一首」の意味するもの——」（上）（明治大学文学部紀要『文芸研究』四九号、一九八三年三月、因みに（下）は、同五七号、一九八七年三月）。

10 菊池威雄氏、注8に同じ。

なお、ここで大仏開眼会における文芸作品について加筆注記しておく。最近、早稲田大学グループの方々による久喜の会編になる『古今和歌集』巻二十——注釈と論考——が刊行された（新典社、二〇一二年五月）。この中に載る岩田久美加氏「大歌所御歌」について——うたの教習と奏楽・披露という観点から——の論は、「大歌」の語について、「大仏開眼会にあわせて『大歌』という語は発明されたと考えられよう」（一七頁）とし、その「一大イヴェントである大仏開眼会における芸能」（二一六頁）に注記して、『東大寺要録』に載る漢詩三首うた四首の残存を指摘している（同論、注64）。『東大寺要録』自体は中世にくだる本

であり、その扱いに注意する必要があるが、ここに載せられた漢詩と倭歌は当時の作品と見て良いものである。筒井英俊氏校訂『東大寺要録』（初版、全国書房、一九四四年。披見は国書刊行会版、一九七一年による）の巻第二（供養章第三）に、「供養舎那佛歌辭」「五言并序。白鳥香珮」「七言。笠宮曆」の漢詩三作品が載り（国書刊行会本、五〇〜五二頁）、「東大寺大會時。元興寺献歌二首」（三首）天平勝寶四年四月十日、「御作」此等和歌者。元興寺綱封倉。牙笏注之という倭歌四首が記録されている（国書刊行会本、五七〜五八頁）。蔵中進氏に、「大仏開眼会の漢詩」（『萬葉』九一号、一九七六年三月）と「大仏開眼会の短歌」（『神戸外大論叢』二七巻一〜三合併号、一九七六年六月）の両論考がある。

11 加藤静雄氏は「自ら所有しているものに対して、感動することは少ない。非所有の対象に対して心を動かすことが大きいということとは、どのような場合にもいえることである」（『万葉集巻十四』覚え書『同朋大学論叢』三三号、一九七四年二月。同氏『万葉集東歌論』桜楓社、所収）とし、これを「所有の論理」と同氏は呼び、例えば東歌に動物が歌いこまれることが少ないということについても「所有の論理」ということで説明している（『万葉集東歌の動物』『同朋国文』二八号、一九九八年六月。同氏『続万葉集東歌論』おうふう、所収。これは、「語」についての論説であり、今の場合には該当しない。また、山口佳紀氏は「万葉集に無いことば」（『萬葉集研究』二五集、一九八七年一月。同氏『古代日本文体史論考』有精堂、所収）において、『萬葉集』中に出現してもよいと想定できる語で現実には見られない語を探りあげて、萬葉語における「文体的性格」について言及しているが、これも「語・文体」レベ

ルの問題であり、ここでいう詠歌対象の問題とは異なる問題である。

12 廣岡義隆「鄙に目を向けた家持」(三重大学人文学部研究紀要『人文論叢』第一号、一九八四年三月)。この中で、この時点における「みやび」に関する先行研究に言及している。その後も「みやび」についての論文は少なくないというよりも多いが、今は駒木敏氏の論で代表させておこう。駒木敏氏「みやびとひなび ―万葉集の宴席歌を通して―」(古代文学講座3『都と村』勉誠社、一九九四年九月)。

13 この「みやび」ということについて、中川幸廣氏は次のように規定している。少し長いが引用する。「風流を別のことはでとらえて見れば、ひとつはみやびということになる。みやびとはもともと宮廷風(courtesy)ということであらうし、都のあるところの風、つまり都会風(urbane)ということでもあらう。そして結果するところ洗練され(refined)、技巧をこらした(sophisticated)文芸が生まれ、その持つ性質はしたがって優雅(elegant・graceful)なのである。と言つてみたところで風流がつかまつたわけではない。しかしながら、こういういくつかの条件がもつともそろつたわけではない。さうである。サロンの場の刺激が風流の歌を洗練させて行くであらう。すなわち万葉集でいえばそうした人々を中心とした詩酒の宴の場であらう。後でもふれるが、さまざまある宴の形態の中で宮廷貴顕の主催した私的な宴の場がその中心的なものとなるように思われる。」(中川幸廣氏「作者未詳歌の人びと ―巻十の論― 古代文学会『万葉の歌人たち』シリーズ・古代の文学1、一九七四年二月、同氏『萬葉集の作品と基層』第三章「巻十の論」所収。引用は所収書三七三頁)。

14 『萬葉集』巻第六における標目・題詞等の位置(表示上の高低)については、前著『行幸宴歌論』(和泉書院、二〇一〇年三月)第一章「題詞・左注の論」において言及した。即ち、標目は歌と同じ高さで示し、題詞はそれよりも三字下げ、左注は四字下げによつて、「仮に」示したのであった(同書三頁で言及)。この題詞と歌の高下に関しては小川靖彦氏に論があり、そのことは同書一七頁の注1において言及したことであった。この私の提示に変化はないが、『廣瀬本萬葉集』の扱いのむつかしさと共に、目下の時点における小川靖彦氏の発言が無いこともあり、今回は題詞・左注について、巻第六においても歌と同じ高さで仮に示すこととした。前著の提言はなお生きていることを断つておく。

15 「囊獲」は、その実態がわからないとされているものであるが(諸注)、頭に冠する作り物の獲と見る説がある(『全註釋』『私注』『大系本補注』『注釋』吉井氏『全注』巻第六、『釋注』中西氏『傍注万葉秀歌選』など)。私はこれを植物と見て、フウセンカズラではないかと想定し植物学者湯淺浩史先生に尋ねたところ、ユロンプス以前に熱帯アメリカ原産の植物がアジアにもたらされると言うことは考えられないものもつともな指摘。湯淺浩史先生は、可能性が高いのはガガイモ科のキジョランかガガイモではないかと指摘の後、ガガイモの古名は「かがみ」であり、『古事記』に羅摩(かがみ)の舟に乗り少名毗古那神(少彦名命)が出雲にやってくる話があるとした上で、ガガイモという植物についての説明と「囊獲」に合致することについての詳しい説明を展開してくださっている(私信)。ここではその結論のみを紹介しておく。

『古事記』に羅摩として出るガガイモについては、渡瀬昌忠先生の『萬

葉一枝（『塙新書』一九五五年一〇月）にも詳しい説明がある。渡瀬先生に、「新・万葉一枝」（連載中）でその後の論の展開がないかと尋ねたところ、『萬葉一枝』三八頁の八く九行目の「割れて半分になった果実の」は誤りで、先生の著作集補巻『万葉学交響』に収められた「万葉一枝」（二十九）において「舟形に割れた果実の」（著作集補巻三四頁末行）と修正されたこと、また『萬葉一枝』三六頁の「蛾の皮を着物にして」は「鵝」の皮を衣服にしての意と解すべきであると渡瀬先生「日本古代の鳥と水鳥」（『萬葉』一八八号、二〇〇四年六月）の六九頁上段にあるという二件が示され、「古事記の「少名毘古那神」は「天之羅摩船」（ガガイモの蔓草についた船形に割れた（本来は袋状の）実の形をした不思議な船に乗って「鵝皮」を丸剥ぎにして着て（鵝鳥の姿で）常世（蓬莱）から「帰来」する神だ」ということになるとあり、「海原の遠き渡りを…なづさひぞ来し」（6・1016）という歌詞と照らして、湯浅浩史先生のガガイモ説は蓋然性の高い説と思われると結ばれている（私信）。

以上、「囊穫」に関するお二人の碩学の「ガガイモ説」をここに紹介する。

16 中川幸廣氏「万葉集巻十についてのノート」（『上代文学』三三号、一九七三年一〇月、同氏『萬葉集の作品と基層』第三章「巻十の論」所収。引用は所収書三八八頁）。同書では「金ピカの唐趣味（辺倒ではなく、その美的感覚も洗練されて、単純なものではなかったことを示す」（同書三八八頁）と言及している。

17 伊藤博氏の『萬葉集釈注』は、「室寿ぎは冬に行なわれるのを習いとした」というが、両帝は長屋王邸宅の室寿ぎのために行幸したのではな

い。伊藤氏の理解は逆転している。天皇の行幸を迎え、その肆宴のための臨時の造室であったのであり、その行幸の季がたまたま冬期（十く十二月）であったということに他ならないのである。「太上天皇、天皇の行幸に際し、御座所として神殿に模した建物を臨時に建造したのだから。「黒木」を用い、屋根をススキで葺くのは神殿の造り方の一つ」（多田一臣氏「全解」とある通りである。なお、上野誠氏は「秋を演出する趣向の一端として」「秋の仮廬を再現した」とする（上野誠氏『万葉びとの生活空間』はなわ新書、塙書房、二〇〇一年一月）。

18 小野寺静子氏「坂上郎女の命婦の可能性についての考察」（『札幌大学女子短期大学部紀要』二〇号、一九九二年九月、同氏『坂上郎女と家持』所収、翰林書房、第二章第六節）。

19 小野寺静子氏『大伴坂上郎女』（翰林書房、一九九三年五月）第七章「天皇に献る歌」、一八九頁。

20 坂上郎女には、巻第四の七・五く七・六番歌のような恋心をテーマとした聖武天皇への戯れの献歌まである（庄司忠氏「大伴坂上郎女における献天皇歌表現について」（『三重大学日本語学文学』第一〇号、一九九九年六月）。小野寺静子氏は注18の論で、坂上郎女自身の宮中出仕について「確定づけることは困難」と結論付けているが、大伴坂上郎女の母は石川内命婦（4・六六七左注）であり、そういうところから坂上郎女は聖武天皇から親しくしてもらっていたものと推測され、心安い歌のやりとりも可能であったのであろうと考えられる。岡田喜久男氏は「天武天皇の皇子（廣岡注、穗積皇子、4・五二八左注）に寵愛された郎女であった」という側面から「聖武天皇に親しく歌を献る関係にあった」ことを指摘す

る(大伴坂上郎女論 下)梅光女学院大学『日本文学研究』二六号、一九九〇年一月)。そういう側面も認められる。

21 梶川信行氏「大伴坂上郎女の「悲嘆尼理願死去作歌」の論——挽歌の位相——(日本大学『語文』五八輯、一九八三年六月、同氏『万葉集と新羅』(翰林書房)に改題改稿所収。引用は初出稿による)。

22 勝浦合子氏は「大伴家の尼理願は二十年以上寄住していた(「一家」仏事への僧尼招請」所収書七六頁、「家僧」的な尼)「原則的には帰国を前提として滞在していた(在日外国人)尼(「3」家僧」としての尼)所収書八〇(二二頁)と指摘している(古代の「家」と僧尼——八世紀の中央貴族層の公的「家」を中心に——『日本史研究』四一六号、一九九七年四月、同氏『日本古代の僧尼と社会』吉川弘文館、二〇〇〇年所収)。

また、佐藤美知子氏も「家僧的な尼であったように判断される」「家僧的關係」(坂上郎女試論——尼理願死去挽歌と祭神歌について——『大谷女子大國文』二八号、一九九八年三月)と言及している。

23 日本歴史地名大系30『奈良県の地名』(平凡社、一九八二年六月)の「山村」条には、「永久四年(一一二〇)八月の東大寺請文案(京都大学蔵東大寺文書)に「添上郡山村庄」とあり、三箇院家抄(内閣文庫蔵大乘院文書)に「同負所山村庄坪付 添上郡山村所四至東限山、南限山、西限大島池、北限山京南二条八里一坪七反百八十歩」と記す。」とある。

24 巻二十巻頭の「山村」幸行詠及び『日本靈異記』の例と、「円照寺のある山」という指摘は、研究会発表(大尾〔附記〕)時の影山尚之氏の教示によるものである。

25 藤原茂樹氏に「山村に幸行しし時のうた」(『萬葉』一九一号、二〇〇五

年一月)がある。この藤原論においては元正天皇即位からさほど隔たらない七一五く六年頃の幸行と見ている。この藤原論には、当該歌に関する先行研究の押えがある(同氏論注2。なお阿部りか論の年次は一九九七年が正しい)。

26 注25の藤原茂樹論では新開通の都祁山道への関心が高まった時期であり、「新開拓の山道を観ることが「山村幸行」の目的」としている。

27 木下正俊氏は「佐保の宅は川口常孝氏の説に従えば法蓮山添東町、一条大路のすぐ北で興福院の真南、佐保山に近く、「山にし居れば」というにふさわしい位置である。東の京極四坊大路から更に張り出した外京の枠からもわずかに外れているので、殊更に都離れた田舎人めかして言ったのである」(『萬葉集全注』巻第四)と指摘している。この木下氏言及中の川口常孝氏の説とは、同氏『大伴家持』(注7に同じ。第二章第二節「佐保の宅」と「西の宅」)であり、この位置は現在の公立学校共済組合奈良宿泊所「春日野荘(奈良市法蓮町)」がある場所である。

28 浅野則子氏は「まったく新しい世界としての「あしひきの山」という、うたの(環境)が姿をあらわすといえよう」(「環境」としてのみやび)『美夫君志』四六号、一九九三年三月、同氏『大伴坂上郎女の研究』所収)という。

29 東茂美氏「田園から愛娘に——大伴坂上郎女歌の論——」(『長崎県立国際経済大学論集』二巻一号、一九八七年七月、同氏『大伴坂上郎女』所収)。引用は所収書による。

30 松原博一氏「大伴坂上郎女・覚え書き」(上代文学会『万葉の歌びと』笠間書院、一九八四年一月)。

31 『日本の美学』七号「特集 都市」における上田篤氏・多田道太郎氏「対談 都市の中の自然」、村井康彦氏「都市の美意識」など(日本の美学編集委員会編、ベリかん社、一九八六年三月)、参照。

32 小野恭平氏「中古の文学作品からみた山里の基本的イメージとその美について——文学作品からみた我国の山居観——その1・その2」(『日本建築学会計画系論文報告集』三九三号・四〇四号、一九八八年一月・一九八九年一〇月)。

33 小尾郊一氏は「山居賦」の序を引いた後に、「かく自然を鑑賞する心、すなわち賞心は、謝靈運によって自覚され、彼によって、賞心に対する世人の眼は、開かれて行つたと言つても過言ではあるまい。」としている。小尾郊一氏『中國文學に現われた自然と自然観——中世文學を中心として——』第二章第一節「山水をうたう詩——謝靈運(岩波書店、一九六二年一月)。なお、「賦」は散文文芸と言つて良いが、「散文のようであるが、適度に韻を踏み、韻文でもあり、視覚美・聴覚美をねらつた中国文學最高の美文である」と全釈漢文大系『文選』(文章編)の「兩都賦」解説にある(小尾郊一氏、集英社、一九七四年六月)。この『文選』において、「賦」はその冒頭を占めている(第一巻十九卷)。その冒頭に位置する「兩都賦」の書き出しの句は、「或曰、賦者古詩之流也。」であることも留意してよい。『萬葉集』中には「賦」と称する萬葉長歌五作品があることはよく知られており、山田孝雄氏に『萬葉五賦』の著がある(正堂書店、一九五〇年八月)。この中で山田孝雄氏は、中国の賦について「比較的長き文にして、嚴密ならねど韻を踏みたるものなるが、実質的には事物の形勢を鋪き陳べたる記載的の文をいふ」としている。

34 森野繁夫氏「謝靈運の賦(二)」(広島大学『中国中世文學研究』三五号、一九九一年一月)。なお、同氏には「謝靈運「山居賦」について」(上・中)(『広島大学文學部紀要』五二・五三号、一九九二年二月・一九九三年二月)もある。(下)は確認できない。

35 沈約撰『宋書』卷六十七「列傳二十七、謝靈運」。この伝記中に、「撰征賦」と「山居賦」を引いており、結果、『宋書』卷六十七はこの一卷が「謝靈運傳」に充當されている。中華書局の標点本(一九七四年一〇月)によつた。『文選』に「山居賦」は収められていない。

36 安藤信廣氏「謝靈運の『山居賦』について」(筑波大学『中国文化——研究と教育——』漢文学会会報五三号、一九九五年六月)。

37 森野繁夫氏注34に同じ。

38 この「齋」の語義・用法とその文化史については、小野恭平氏「山齋の意味」(日本建築学会北海道支部「研究報告集」七四号、二〇〇一年六月)が明らかにしている。この小野論が委細を尽しているが、齋藤希史氏の小篇「書齋の夢」において、この点についての簡明な解説があり、わかりやすい(齋藤希史氏「書齋の夢」『UP』四〇巻一、二〇〇二年一月)。齋藤希史氏には、「居」の文學——六朝山水/隱逸文學への一視座——(京都大学『中國文學報』四三冊、一九九〇年一〇月)、「謝靈運の山居——「居」の文學(二)——(同『中國文學報』六一冊、二〇〇一年一〇月)がある。

39 廣岡義隆「説話の生成と展開——浦島説話を祖上に——」(『説話論集』清文堂、一八集、二〇一〇年四月)。

40 他に、「懷風藻」における「山齋」を詩題とする作も、『萬葉集』的

な「池苑」ではなく、小島憲之氏は河嶋皇子の「五言山齋一絶」(3)の頭注において「この詩の場合は池は現れず原義に近い」とする。このことは中臣大嶋の「五言山齋一首」(13)にしても「野池」の語こそ出るが同様である。しかしこれらは、大神安麻呂の「五言山齋言志一首」(39)に「欲知閑居趣。來尋山水幽。」とあるように、居住詩ではなくて来訪詩としてある。また詩に「勝地山園宅」とあっても、それは一歩外に出たに過ぎない「長王宅」であつたりする(77「五言秋日於長王宅宴新羅客一首」)。

41 他に『懷風藻』には、紀末茂の「五言臨水觀魚一首」(25)がある。この「結宇南林側。垂釣北池澤。」は流用的側面が存するが(日本古典文学大系『懷風藻』補注)、「南林・北池」は作者の語と推測でき、後出の「郊居」に近い例である。

42 該当歌(13・三三五)は、卷第十三では「或書反歌曰」として、三二六三番歌の反歌として定位されているが、これについては諸注が後時の措置としているように、歌本来としては独立した短歌であつたものと考えられる。一首の解は、長歌の反歌としてではなく、独立短歌としての理解として示した。

43 浅見徹氏「坂上郎女の用語をめぐって」(『美夫君志』三四号、一九八七年四月)。

44 古典索引刊行会『萬葉集電子総索引(CD-ROM)』(塙書房、二〇〇九年一〇月)。

45 廣岡義隆「田園耕作歌の成立」(伏見稻荷大社『朱』五一号、二〇〇八年二月)。

46 佐佐木幸綱氏「新しい風雅のかたち」(古代文学講座8『万葉集』勉誠社、一九九六年四月)。このことは「野」についても同様に指摘されているところである。「彼等にとつては野はもはや生業の地でも豊饒を予祝する祝祭的空間でもなくなつていた」(館岡奈緒美氏・小野恭平氏『万葉集にみる「野」のイメージ』日本建築学会北海道支部「研究報告集」六九号、一九九六年三月)。

47 郊居・園田居・山居は、都居に対応するものとしてある。大室幹雄氏「郊居 園田居 山居 ——文化と自然の配景画法」『園林都市 中国の世界像』(三省堂、一九八五年八月)第二章。

なお、その作品としては、沈約「郊居賦」(『梁書』卷十三「列傳第七、沈約」中華書局、標点本、一九七三年五月)、陶淵明「歸園田居」(五首)、謝靈運「山居賦」がある。沈約の「郊居賦」は、『藝文類聚』卷六十四「居處部四」の「宅舍」条にも省略引用され、六三字が収録されている。また、都居については『文選』に載る作品群がある(班固「兩都賦(西都賦・東都賦)二首」第一卷所収、張衡「西京賦一首・張衡「東京賦一首」・張衡「南都賦一首」第二、四卷所収、など)。

48 日本の自然の骨格は、「人里」「里山」「奥山」からなるとし、『萬葉集』中の「山」は、「現在使用されている用語でいうと「里山」に該当する」という指摘がある(服部保氏・南山典子氏・小川靖彦氏「万葉集の植生学的研究」『植生学会誌』二七卷一、二〇一〇年二月)。大伴坂上郎女の場合もまさにこれに該当している。

49 陶淵明「歸園田居」の本文は、竹内表氏・萩野脩二氏著『閑適のうた』(中公新書、中央公論社、一九九〇年一〇月)によつた。

50 塚本信也氏「謝靈運の「山居賦」と山水詩」（東北大学『集刊東洋學』六五号、一九九一年五月）。

51 藤原克己氏「吏隠兼得の思想——勅撰三集の精神的基底——」（『菅原道真と平安朝漢文学』I章の2、東京大学出版会、二〇〇一年五月。初発、『日本文学』二八巻七号、一九七九年七月）。所収本に「大幅に加筆」とある通り、初発論文に大きく手が加えられている。同論中には、小島憲之氏の校訂本文に基づいての「和石上卿小山賦」の訓読が載る。藤原論文は、稲城正己氏の教示による。

52 小島憲之氏に「上代の賦」がある（『上代日本文学与中国文学・下』第六篇第二章、塙書房、一九六五年三月）。この中で小島氏が「小山は自邸内の山水のたたずまひをさす」とする通り、「宅嗣の芸亭院の描写」ではあるが、小島憲之氏が指摘し藤原克己氏が繰説する通り、その思惟に思いを致したい。この小島論中には、同氏校訂の「小山賦」「和石上卿小山賦」本文とその訓読が載る。

*〔附記〕美夫君志会では、二〇一〇年度の月例会統一テーマとして、遷都千三百年に因んで「平城遷都と萬葉集」を設定し、常任理事のそれぞれが担当して考察した。私は年度の総括として、三月例会（二〇一一年三月）において「都城と萬葉歌」を担当した。当稿はその発表内容を骨子とするが、美夫君志の三月例会では、当稿の核心部分をパワーポイント化して展開した。当稿そのものは、上代文献を読む会二月例会において口頭発表したものである（二〇一一年二月二〇日、於園田学園

女子大学）。当日、井上幸氏・稲城正己氏・遠藤慶太氏・影山尚之氏・桑原祐子氏・辻憲男氏・宮川久美氏他から教示いただいた。中でも、稲城正己氏・影山尚之氏からは有意義な教示を賜った（注24・注51）。記して感謝申し上げる次第である。

*当稿中、「今昔文字鏡」によって示した箇所がある。記して謝意を表したい。

〔ひろおか よしたか 本学元教員〕